

令和8年第1回知北平和公園組合議会臨時会は、令和8年（2026年）6月4日午後1時30分知北平和公園組合事務所議場に招集された。

1 出席議員（9人）

1番 富田博巳	2番 早川康司
3番 坂 ゆかり	4番 早川高光
5番 蟹江陸孝	6番 竹田隆憲
7番 鏡味昭史	8番 北野興地
9番 三浦雄二	

2 欠席議員（なし）

3 開閉の日時

開会 令和8年（2026年）6月4日 午後1時30分

閉会 令和8年（2026年）6月4日 午後1時40分

4 説明のため会議に出席した者

管理者	花田勝重	副管理者	岡村秀人
副管理者	日高輝夫	副管理者	山口智絵子
会計管理者	鈴木善和	所長	加古尚毅

5 職務のために会議に出席した者

東海市環境経済部長	河田明	大府市市民協働部長	中村浩
東海市生活環境課長	櫛田竜也	大府市ゼロカーボン推進課長	太田雅之
東浦町環境課長	浅田真一	施設係長(整備担当)	神島宏一
施設係長(運営担当)	池嶋尚也		

## 6 議事日程

日 程	議案番号	件 名	備 考
1		一部議席の指定	
2		会議録署名議員の指名	
3		会期の決定	
4	選挙 1	知北平和公園組合議会副議長の選挙について	
5	報告 3	例月出納検査結果報告（令和7年（2025年） 12月～令和8年（2026年）3月分）	
6	議案 6	知北平和公園組合行政手続条例の一部改正について	原案可決

## 7 議会に付した事件

議事日程に同じである。

(6月4日 午後1時30分 開会)

## 8 議 事

議長（早川 高光）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は9人で定足数に達しております。

よって、令和8年第1回知北平和公園組合議会臨時会は成立しますので、開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、事前に配付しました日程表により進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会議に先立ちまして管理者より挨拶をいただきます。

管理者（花田 勝重）

あらためまして皆さんこんにちは。

議長のお許しをいただきまして、開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和8年第1回知北平和公園組合議会臨時会をお願いいたしましたところ、皆様には何かと御多忙の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、東海市議会におきまして、当組合議員の選挙が行われ、本日は新しい議員さんをお迎えしての今年度初の議会でございます。

当組合の、今後より一層の発展のため、御尽力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

本日御提案申し上げます案件は、報告1件、条例案1件でございます。

何とぞよろしく御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願ひ申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

議長（早川 高光）

議案等の説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、管理者以下関係職員の出席を求めましたので、御報告します。

---

議長（早川 高光）

日程第1、「一部議席の指定」を行います。

お諮りします。



日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

---

議長（早川 高光）

日程第4、選挙第1号「知北平和公園組合議会副議長の選挙について」を行います。

副議長の選挙は、地方自治法第103条第1項の規定により行うものです。

選挙の方法は「投票・指名推選」いずれの方法で行うのか、お諮りします。

7番（鏡味 昭史）

指名推選でお願いします。

議長（早川 高光）

ただいま、副議長の選挙の方法は、「指名推選」との発言がございました。

お諮りします。

選挙の方法は「指名推選」によることに御異議ございませんか。

「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は「指名推選」と決定しました。

どなたか、指名をお願いします。

7番（鏡味 昭史）

副議長につきましては、長年にわたり東海市議会議員として経験が豊富で、このたび東海市議会議長に就任されました富田博巳議員が適任と思いますので、富田博巳議員を指名いたします。

議長（早川 高光）

お諮りします。

ただいま指名推選がありました富田博巳議員を副議長の当選人と決定すること

に御異議ございませんか。

「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、富田博巳議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました富田博巳議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により副議長に当選されたことを告知いたします。

ここで、当選された富田博巳議員に挨拶をお願いします。

副議長（富田 博巳）

ただいま、当組合議会の副議長に御推挙いただきました、東海市の富田博巳でございます。

誠に光栄に存じますと同時に、その責任の重大さを痛感いたしております。

微力ではございますが、皆様方の御指導をいただきながら、この知北平和公園組合のますますの発展のため、全力を尽くす覚悟でございます。

皆様方の一層の御指導、御協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

議長（早川 高光）

日程第5、報告第3号「例月出納検査結果報告（令和7年（2025年）12月～令和8年（2026年）3月分）」を行います。

本件は、監査委員から当職宛てにそれぞれ報告書が提出されておりますので、その写しの配付をもって報告とさせていただきます。

以上で、日程第5、報告第3号「例月出納検査結果報告（令和7年（2025年）12月～令和8年（2026年）3月分）」を終わります。

---

議長（早川 高光）

日程第6、議案第6号「知北平和公園組合行政手続条例の一部改正について」を議題とします。

議案の朗読を省略し、提出者より説明をお願いします。

所長（加古 尚毅）

ただいま上程されました、議案第6号「知北平和公園組合行政手続条例の一部改正」について、ご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、行政手続法の一部改正に準じて、公示の方法の追加等をするため、改正するものでございます。

改正の内容につきましては、4ページの参考資料、新旧対照表によりご説明申し上げます。

第15条は、公示の方法の追加等で、不利益処分をしようとする場合に必要となる聴聞及び弁明の機会の付与の意見陳述手続の通知を公示送達により行う場合の方法について、行政手続法において、インターネットによる公表が必須となり、それに加えて行政庁の事務所の掲示場又は事務所に設置したパソコンの画面上のいずれかで公表することとなったため、これに準じて、既存の事務所の掲示場への掲示に加え、インターネットでの公表を追加するもの。

第16条、及び5ページにまいりまして第22条並びに第29条は、引用条項の変更又は追加等を行うものでございます。

附則第1項は、施行期日で、この条例は公布の日から施行するもの。

附則第2項は、経過措置で、改正後の公示の方法の規定はこの条例の施行の日以後にする通知に適用し、施行日前にした通知については従前の例によるものとしてでございます。

説明は以上でございます。

よろしく、ご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（早川 高光）

ただいまより質疑を行います。

質疑のある方の発言をお願いします。

「なし」の声

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」の声

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。

挙手「全員」です。

よって、議案第6号「知北平和公園組合行政手続条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

---

議長（早川 高光）

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から挨拶をいただきます。

管理者（花田 勝重）

議長のお許しをいただきまして、令和8年第1回知北平和公園組合臨時会の閉会にあたり、一言御礼を申し上げます。

本日、御提案申し上げました案件につきまして、慎重に御審議、御決定を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

今後とも、一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（早川 高光）

これをもちまして、令和8年第1回知北平和公園組合議会臨時会を閉会いたします。

終始御協力を賜りありがとうございました。

（6月4日 午後1時40分 閉会）

この会議録は、書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

知北平和公園組合議会

議 長 早 川 高 光

---

1 番 議 員 富 田 博 巳

---

2 番 議 員 早 川 康 司

---